

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 9 年 1 1 月 1 5 日 (水)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 1 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 1 月 1 5 日 午 前 1 1 時 4 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事、渡部教育政策室長、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	郡山市教育委員会 6 名・随行職員 1 名計 7 名の視察、傍聴人 1 名		

会議の経過及び結果

教育長

「学び続ける者のみ教える資格がある」との言葉は、教特法21条の「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」の条文を端的に表現したものです。地方公務員法や人事院規則に定める研修は、「勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」としているのに対し、教育公務員の場合は、研修を努力義務として課していることが大きな違いです。

ところで、この教師の「研修」を、明治の頃には「補習」とも呼んでいたそうです。明治38年、京都帝国大学の沢柳政太郎教授は、「教師論」という一書を上梓し、その第三章「教師の学識」で次のように述べています。

『何れの業務に従事する人も常に補習して世の進歩に後れざるよう努めることが肝要である。特に教師は学問を主とするものであるが、その学問は日に進んで止まないから補習の必要は最も多い。補習の方法の第一は、常に読書を廃さないこと。第二は、他の指導を求めること。第三は、講習を為すこと。第四は、参観すること。第五は、他の批評を求めること。第六は、常に専門の学術雑誌を見ることである。』として、さらに、『根本は常に進歩改良を心掛けることにある。換言すれば常に後れぬやう注意すること、なほ言ひかへれば後から来る者に負けぬやう奮励することである。』と説いています。

今でも十分に通用する「学びの専門家」としての教えかと思えます。世界一忙しい日本の教員の「子供と向き合う時間の確保」は、業務改善等でクローズアップされていますが、「研究と修養のための時間の確保」は、あまり話題になりません。長時間労働の弊害は自己研鑽の時間を犠牲にすることにもなります。寸暇を見つけて励めというわけにはいきません。戸田市の教員の「研究と修養」について今後、真剣に考えていかなければならない時期にきていると思っています。

教育長

ただ今から、平成29年第11回戸田市教育委員会定例会を開会いた

	<p>します。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。</p> <p>「議案第36号 平成29年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）について」及び「議案第37号 戸田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「議案第36号及び議案第37号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① コミュニティ・スクール推進構想・ビジョンについて（仙波委員提案）</p> <p>② 戸田市小学校英語教育の教科化に向けて（鈴木委員提案）</p> <p>③ 学校給食センターにおける食物アレルギー除去食について（土肥委員）</p> <p>それでは、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① コミュニティ・スクール推進構想・ビジョンについて」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>①コミュニティ・スクール推進構想・ビジョンについて報告します。</p> <p>資料1ページを御覧ください。既に本市では、この推進構想のもと、</p>

資料の下段、タイムスケジュールのとおり、庁内のコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、運営方針の決定を行いました。また、各学校では準備委員会を立ち上げ、来年度に向け、コミュニティ・スクール設置に向けての準備が始まっています。これまでの取組の一端については、今年度9月の定例教育委員会におきまして、「コミュニティ・スクール導入に係る研修会や準備委員会について」御報告したところです。

今後各学校では、プレ学校運営協議会を実施していきます。教育委員会事務局としましても、プレ学校運営協議会が開催される場合には、できる限り学校に赴き、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、社会的包摂とコミュニティ・スクールとの関係について御説明いたします。本日配付いたしました資料を御覧ください。

現在、我が国の状況は、高齢者人口の増加と生産年齢人口の急激な減少やグローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化にあって、学校の抱える課題の複雑化・多様化、地域社会のつながり・支え合いの希薄化、家庭の孤立化など様々な課題に直面しております。そのような中で、高齢者、障害者、外国人などの社会的弱者が社会へ参加する機会を奪われる「社会的排除」が起きることが懸念されています。

そのような中、国民一人ひとりが社会のメンバーとして「居場所と出番」を持って社会に参加できるようにする考え方のことを社会的包摂といいます。それには、「それぞれの持つ潜在的能力をできる限り発揮できる環境を整備することが不可欠であり、そのために社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的対応が「社会的包摂」である」とされています。言い換えれば、「誰も排除しない社会の構築を目指す」ことであり、安倍総理が目指す「一億総活躍社会」の重要な要素でもあります。

このような状況の中、文部科学省では、変化の激しい時代に、子供たちに身に付けるべき力は、多様な人々の関わりや、様々な経験を重ねていく中で育まれるもので、学校のみで育まれるものではないという考えのもと、新しい学習指導要領の中では「社会に開かれた教育課程」を重

	<p>要視しており、この「社会に開かれた教育課程」を実現するための一つのツールとなるのがコミュニティ・スクールであると捉えています。</p> <p>本日配付資料の2枚目を御覧ください。昨年1月に文科省が策定した「次世代の学校・地域」創生プラン、当時の馳大臣の名前から取って、通称「馳プラン」と呼ばれているものの中では、「学校にかかる観点からは、「社会に開かれた教育課程」の実現や学校の指導體制の質・量両面での充実、「地域とともにある学校」への転換という方向を、地域にかかる観点からは、次代の郷土をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり、学び合いを通じた社会的包摂という方向を目指して取組を進める」とされています。つまり、学校側から見れば、コミュニティ・スクールの導入による「地域とともにある学校」への転換と表裏一体のものとして、地域側から見れば、学校運営への支援、地域の実情に応じた特色ある授業の展開など、地域に眠る人材や資源等の活躍する場面がこれまで以上に増えることが期待される、要は学校を核として社会的包摂が実現されることが期待されるものと考えております。</p> <p>戸田市では、平成30年度より、全ての学校にコミュニティ・スクールを導入してまいりますが、戸田市のコミュニティ・スクールは、先ほど申し上げました「社会的包摂の考え方」、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と保護者や地域の方が、ともに知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。</p> <p>最後に、各学校で発足した準備委員会の準備委員対象の研修会が10月に行われましたので、その様子をDVDで御覧ください。</p> <p>(DVD視聴)</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	非常に良い構想であると思います。コミュニティ・スクールを通じて、子供たちをどのように育てていくのか、そのためには何が大事なのかを

	<p>考え、社会的包摂を目指すというのは、グローバルの考え方に通じるものがあります。社会的包摂とは、わかるようでわからない概念なのですが、私は、「共感する」「分かち合える」という意味であると理解しています。そのためには、学校におけるカリキュラムが大事であり、学習指導要領はありますが、地域に応じたもの、それぞれの学校独自のものを地域の人々にどのように理解していただくか、今後ますますカリキュラム・マネジメントが大事になると思います。</p>
委員	<p>学校運営協議会規則はいつ頃制定するのですか。</p>
事務局	<p>現在作成中です。遅くとも2月の教育委員会に諮る予定でおります。</p>
教育長	<p>作成の過程でも教育委員の意見を伺ってください。</p>
事務局	<p>承知いたしました。学校運営協議会規則では、地域の実態や学校の実情なども踏まえ、柔軟な運用が可能となるよう、必要最低限の事項のみ規定する予定です。</p>
委員	<p>先日戸田第一小学校で実施された研修会において、準備委員の熟議に対する反応はどのようなものでしたか。</p>
事務局	<p>「とだっ子がどんな子供に育ててほしいか」というテーマのもと、熱のこもった熟議が行われました。参加者からは、コミュニティ・スクールに対する期待感が高まったという声が多く聞かれました。また、文部科学省から招聘した講師からも、皆さん熱心で素晴らしい雰囲気での研修会であったとのお言葉をいただきました。</p>
教育長	<p>社会に開かれた教育課程を実現するには、各学校の校長が本気になって進めていく必要があります。いかにして校長が独自の教育課程を創るか、教育委員会事務局で見届けつつサポートしたいと考えています。</p>
教育長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田市小学校英語教育の教科化に向けて」事務局より説明願います。</p>

事務局

②戸田市小学校英語教育の教科化に向けて報告します。資料はございませんが、画面のスライドを御覧ください。

本市は、平成15年度に国際理解教育特区として認定され、小学校3年生以上で35時間、小学校1・2年生についても10時間程度の英語活動を実施してまいりました。現在、英語活動の実施については、全小学校にALTを1名常駐配置し、すべての英語活動の時間で担任とALTによるチーム・ティーチングで授業を実施しております。

中央教育審議会等の審議により改訂された次期学習指導要領では、グローバル化が急速に進展し、外国語によるコミュニケーション能力の向上が課題とされ、英語教育については、早期化と教科化という大きな方針が出されております。

具体的には、早期化としては、英語教育の開始を現行の小学校5年生から3年生に引き下げ、外国語への慣れ親しみや学習への動機付けを高めること、教科化としては、小学校5・6年生の英語活動を英語科とし、これまでの聞くこと、話すことに加え、文字を読むこと、書くことを加え、中学校との接続を図ることをねらいとしております。

文部科学省が示す目標としては、小学校3・4年生がコミュニケーションを図る素地となる資質能力を育むこと、5・6年生では、基礎となる資質能力を育むこととなっております。さらに小学校で身に付けた資質能力を基盤として、中学校では、簡単な状況や考えを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育むことにつながってまいります。

戸田市では、この文部科学省の目標に基づき、目指す子供像を、誰とでも主体的に関わろうとする子供、互いの気持ちや考えを英語で伝え合うことができる子供、豊かな国際性を身に付けた子供としております。そして、中学校卒業時には、英語によるプレゼンテーションができる力の育成を目標として掲げております。

今回の英語教育の早期化、教科化により変わることに付いてですが、1つめは、小学校英語の授業時数が増加すること、2つめは、4技能のうちの「話すこと」が「やり取り」と「発表」の2つの領域に分けて示されたこと、3つめは、5・6年生の段階に文字や定型文を「読むこと」、そして、「書くこと」が加わることです。ただし、この「読むこと」と「書くこと」については、「聞くこと」と「話すこと」により、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写す程度であり、過度な文字の使用は、英語嫌いを生み出すことにつながることから、十分留意すべき事項となっております。

ここからは授業時数の増加と、本市における対応について御説明します。表にございますように、現在は、全国的に高学年のみの実施となっております。戸田市については、先程御説明したとおりです。平成32年度の全面実施時には、全国的に高学年70時間、中学年32時間となりますが、移行期間となる来年度、再来年度については、高学年50時間、中学年15時間と段階的に増加させることになっております。

戸田市につきましては、来年度から中・高学年ともに現在よりも35時間増の70時間とし、実施してまいります。さらに低学年については、10時間増の20時間としております。

来年度からの実施につきましては、戸田市英語教育推進委員会で作成した授業時数増に対応したカリキュラムに基づき、既に昨年度からすべての学校で、段階的に準備を進めておりますので、大きな問題なく導入できるものと考えております。

なお、増加する授業時数については、短時間学習である、いわゆるモジュール学習により時数を確保いたします。モジュールとは、時間等の「単位」を意味しており、10分、15分などの時間を単位として、取り組む学習形態のことです。

このたび増加した授業時数の確保について、文部科学省は、現在の他の教科の授業時数を減ずることなく、教育委員会や各学校の裁量により、

	<p>それぞれの学校や児童の実態等を踏まえ確保することと規定されております。そこで、本市では、教科の特性や、時間割のコマ数を現状より増やすことができないといった物理的な課題を考慮し、15分間のモジュール学習を週3回実施することで、年間35時間増に対応することといたしました。</p> <p>具体的には、45分間のALTとのチーム・ティーチングの英語の授業と関連させる形で、担任のみの15分間の授業を週3回実施いたします。モジュール学習は、ALTのいない担任一人での授業となりますが、市内教員向けにモデル的な授業案を示していることや、AIの活用、市販教材の活用などの環境整備によって、英語が苦手な教員も大きな負担なく実施できるようにバックアップしております。</p> <p>御覧の日課表は、週3回の15分のモジュール学習の時間を含めた日課表の一例です。このように時間割を組むことで、週4回英語教育を行うことになり、英語への慣れ親しむ機会が増やすことが可能となります。</p> <p>一方で、15分間のモジュール学習は、これまで実施している45分間の英語によるコミュニケーション活動を補完する学習という認識が大変重要であると考えています。決して15分間のモジュール学習は、単独で位置付いているわけではなく、45分間の活動と一体として捉える必要があります。モジュール学習で行う単語や定型文の練習や、45分間の授業で学習したことの振り返りは、45分間のコミュニケーション活動で育む、「考えや気持ちなどを伝え合う力」をより豊かなものにするために行うもので、このことは教員研修の際にも先生方に説明しております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>高学年は教科化されるということですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>移行期間の間は英語活動で、平成32年度からは教科化となります。15分モジュール学習×3コマを週2回実施することで、現在の35時間から70時間へ時間数を増やすことができます。文部科学省は、他の</p>

	<p>教科の授業時数を減ずることなく、モジュール学習、夏休みの短縮、土曜日の活用等により英語の授業時数を確保するという例を示しております。本市ではモジュール学習を行うこととし、各学校のカリキュラム・マネジメントにより、どのようにモジュール学習を行うかは校長が決定いたします。</p>
委員	<p>学校訪問の際、英語活動の時間は子供たちが笑顔であるのが大変印象的です。これば先生方が自信をつけてきた表れではないでしょうか。ただ、先生はどこまで英語力をつけたらよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>苦手な先生が負担に考えることのないよう、教育委員会としてミニマムスタンダードを示したいと考えております。</p>
委員	<p>戸二小で共同研究を行っている英語学習AIロボットの Musio は他の学校にも導入されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>近い将来そうなるかとは思いますが、Musio は研究段階であり、どこまで効果があるのかエビデンスを示す必要があると考えています。今後、美女木小、戸田東中においても効果検証を行う予定です。</p>
委員	<p>授業を拝見すると、先生方が一生懸命頑張っていると感じます。ALT が更にうまく活用されると良いと思います。</p>
教育長	<p>ALT をいかに適切に活用するか研修してほしいと思います。指導が適切でない教員の授業で犠牲になるのは子供たちです。教員の負担軽減の観点を含め、どこの学校であっても、どこの教室であっても共通の英語力が身に付くようにしたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして土肥委員から御提案のありました「教育委員提案③ 学校給食センターにおける食物アレルギー除去食について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>③学校給食センターにおける食物アレルギー除去食について報告します。</p>

学校給食センターにおける食物アレルギーの対応については、これまで、対象の児童生徒に原因食品（アレルゲン）を示した献立表や材料、使用量を詳細に明記した詳細献立表、また加工食品などの場合には、食品分析表を配布し、学校及び保護者と連携した対応を実施してきたところです。しかしながら、学校給食センターにおける除去食の提供は実施していなかったことから、本年8月より給食センター調理等の業務委託化に伴い、アレルギー除去食の提供を可能とする調理員の増員や学校給食におけるアレルギー対応経験のある栄養士の資格を持つ調理員の体制が整えられ、これまで課題であった給食センターにおける除去食の提供を平成30年度より開始することが可能となり、現在準備を進めているところです。除去食の対応につきましては、最優先すべきは「安全性の確保」と考えますので、施設的能力や食物アレルギーのある児童生徒の状況、医師の指示などに基づき、対応可能な範囲でアレルギー除去食を提供するものです。

資料2ページを御覧ください。除去の対応としましては、大量調理を行う学校給食において、多くの原因食品を除去対象とすることは極めて危険、困難であるため、事故防止の観点からも当面の間、対応食材は「卵・乳・そば・いくら・キウイ」の5品目とします。ただし、対応食材のうち、そば、いくら、キウイにつきましては、基本献立に使用しないようにしております。

除去のパターンは、「卵の除去」・「乳の除去」・「卵、乳の除去」の3つのパターンとなります。

対象となる児童生徒は、除去食を希望し、対応食材のみのアレルギーを有する児童生徒となります。従いまして、例えば「卵と小麦」、「乳とナッツ」など、対応食材以外のアレルギーを有する場合は、小麦やナッツの除去ができないことから安全性を考慮し、対応不可となります。

調理につきましては、アレルギー除去食専任の調理士を2名配置し、アレルギー食調理室で、原因食品が含まれる献立についてのみ調理を行

います。除去が可能な献立としては、原因食品を加える前の調理段階において、別鍋に移し替え調理を行うことから、給食センター内で調理する「汁物・煮物・炒め物」となります。学校給食センター以外の施設で作られる主食やフライなどの加工品及びデザート、ゼリーなど直接学校へ配送されるものは除去の対象外となります。

また、除去食の提供は、条件や医師の診断などに基づくものであり、希望すれば必ず提供できるというものではありません。実施決定基準につきましては、資料中段に記載のとおり、医師から食物アレルギーと診断されていること、原因食品が特定されていること、医師から食事療法を指示され、家庭でも食事療法を行っていることなどが条件となりますが、最終的には、毎年2月に実施される個別面談により決定する流れとなります。

ただし、原因食品の種類が多い場合、加工品など調理の過程で除去が困難な場合、アナフィラキシーを有している場合、調味料やコンタミネーションなど微量な原因食品においても反応が出る場合などは、これまでのとおり弁当持参となります。

また、除去食対応開始の周知につきましては、資料3ページを御覧ください。新入生につきましては、10月中旬から下旬にかけて各小学校で実施された就学時健康診断において、既に周知済みです。また在校生や現在、詳細献立表や食品分析表の配布などアレルギー対応を実施している生徒児童には、12月に通知・案内を行う予定です。なお、市民向けには10月1号広報戸田市において、記事を掲載したところです。

また、除去食の提供方法につきましては、フローチャート（案）のとおりです。現在の案としましては、専任調理員2名により調理を行い、保温性の高い個別の専用容器に除去された料理を入れます。配送等につきましては、通常給食とは別とし、直接配送員や配膳員に手渡しにより運ばれ、小学校は学級担任から、中学校は事務室などを通じて本人へ手渡す予定です。本人に手渡すまでの工程においては、誤配膳防止を目的に除去食確認表を用意し、栄養士、配送員、配膳員、職員室及び事務室、

	<p>学級担任などすべてにおいて、内容や受取りの確認を行い、安全性を十分に確保できる体制といたします。なお、アレルギー除去の無い日は通常給食を提供します。</p> <p>また、おかわりにつきましては従来のとおり、対象アレルギーが含まれる日の給食に加え、除去食提供も1食分すべて禁止とします。</p> <p>喫食後の専用容器の回収も通常給食とは別とし、アレルギー食調理室で洗浄を行う予定です。</p> <p>学校給食センター受配校9校における食物アレルギーを有する児童生徒数は、平成29年4月現在、小学生45名、中学生50名、計95名の届出があり、うち、卵アレルギーは36名、乳のアレルギーは11名です。卵・乳は給食でも使用する頻度が比較的多い食品であることから、食物アレルギーを有する児童生徒の安全を最優先とし、学校と保護者に理解と協力をいただきながら、長い間の課題であった給食センターにおける除去食の提供について、漸進していきたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	除去食を提供していただけることはありがたいのですが、心配もあります。安全の徹底をお願いします。
事 務 局	給食センターで除去食を提供しているところは県内でも少ないようです。まず第一歩として卵と乳について除去を行います。除去食確認票を利用し、誤配なく本人に届けたいと考えております。
教 育 長	担任任せ、事務職任せにならないよう、学校内でチームとして組織的に対応するよう指導・助言してください。
委 員	エピペンの保有者は何名いますか。
事 務 局	小学校、中学校それぞれ1名おり、個人で所有しております。
委 員	除去食対応について、平成30年度から実施することとなった理由を教えてください。

事務局	<p>小学校給食は単独校が9校、センターが3校で実施しています。単独校では除去食を提供しており、センターと格差がありました。今般、センターの体制が整ったため、除去食の提供を開始するものです。先程、社会的包摂の話がありましたが、一人一人の子供たちに対応したいという思いがありますが、現時点では対応食材を増やすのが難しい状況です。今後は、対応食材を少しでも増やしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、4件の報告がございます。</p> <p>① 戸田東小学校・戸田東中学校の建て替えに伴う実施設計等について</p> <p>② 中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>③ ロビー企画展の開催について</p> <p>④ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>【資料に基づき、報告事項①を報告】</p>
事務局	<p>②中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>先月の教育委員会で受け入れ定員予定数について御報告しましたが、その後、志望先変更受付期間を設け、11月1日に締め切りました。その後、受け入れ定員数を正式決定しましたので、志望先変更後の申し込み結果と併せて報告いたします。</p> <p>正式決定の定員数について、予定定員数から変更はありませんでした。最終的に定員を超えたのは、戸田中学校、笹目中学校2校でした。戸田中学校は定員20名に対して47名、笹目中学校は定員35名に対して44名の希望がありました。</p> <p>このため、11月18日（土）に抽選会を実施いたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>③ロビー企画展の開催について報告します。</p> <p>「よみがえるプラネタリウム」と題するロビー企画展では、建替え前のこどもの国で使用されていたプラネタリウム投影機の展示とこどもの国の歴史を紹介します。</p> <p>開催期間は、平成30年1月20日（土）から3月25日（日）までの59日とし、展示会場は、戸田市立郷土博物館3階ロビーで行います。入場は無料です。</p> <p>その他開催に係る事項につきましては、資料記載のとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に④その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料はございませんが、教育政策室から学校訪問や研究発表会に関する報告をいたします。</p> <p>9月から11月については、学校訪問、研究発表会等が集中し、学校訪問9回、発表3回、県教育長1回の計13回の訪問を行ったところです。担当課といたしましては、概ね各学校の授業改善が進んでいると捉えておりますが、まだまだ課題も多く、その課題については各指導主事から具体的な指導をしているところです。</p> <p>教育委員の皆様には、9月からの13回、すべてにおいて御出席を賜り、誠にありがとうございます。今年度は、午前中の授業参観だけでなく、午後に実施する指導主事が授業の具体的な指導を行う分科会や、教職員全員で授業参観し、その後全員で行う協議会までの1日の御参観をいただくこともあり、大変恐縮するとともに、教員や指導主事の励みになっており、大変ありがたく思っております。</p> <p>特に、先日ある学校の道徳の授業参観後に、道徳の授業について直接、校長に御指導いただいたことは、授業改善を所管する担当課長として深く感謝するとともに、我々教育委員会事務局への指導としても重く受け止めております。</p>

	<p>教科書採択の際にも御協議いただきましたが、今後、道徳は教科化され、今まで以上に子供たちが「考え議論する道徳」とならなければなりません。教育委員の皆様からの、「先生が価値を押しつけている」「もっと子供たちに考えさせる必要がある」「子供たち自身の問題になっていない」といった御指摘に、該当校の校長は、反省するとともに、あまりに的を射た御指導に驚きを隠せない様子でございました。</p> <p>今後とも引き続き、学校訪問や研究発表会に御出席いただき、忌憚のない御指導をいただければ幸いです。</p>
教育長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>報告事項①について、戸田東小学校・戸田東中学校の建替工事期間中、体育の授業や部活動ができるか保護者から聞かれることがあります。その点が一番心配なのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>年間指導計画をもとに、曜日別にシミュレーションを詳細に行いました。工事により一番影響があるのはグラウンドですので、具体的にゾーニング、シミュレーションを行い、運動の内容などを工夫して体育の授業時間を確保しております。部活動につきましては、ローテーションを工夫したり、近隣の学校や公共施設を使用したりする予定です。前回の説明会ではそこまで報告できておりませんでしたので、次回の説明会の際にはしっかり説明いたします。</p>
委員	<p>図書室が6教室分あるというのは、学習センターとしての機能を持たせるということですか。</p> <p>また、児童生徒の安全のために、防犯カメラを設置する予定はありますか。</p>
事務局	<p>学校図書館法では、学校図書館の機能・役割として、児童生徒の読書センター及び学習・情報センターとしての機能を持つことで、学校教育の中核たる役割を果たすよう期待されています。図書室で、図書館資料</p>

	<p>を使って授業を行ったり、授業で学んだことを確かめ、深めるなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援したりするなど、活用される学校図書館を目指します。</p> <p>防犯カメラにつきましては、必要相当数設置する予定です。</p>
委員	<p>既に小中一貫教育の取組を実施しているはいえ、戸田東小学校・戸田東中学校の施設が一体化された際、喜沢小から戸田東中へ入学する生徒に十分配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
教育長	<p>先程、指導担当課長から学校訪問や研究発表会について報告がありましたが、実際に学校の様子を御覧になってお気づきの点などありますか。</p>
委員	<p>アクティブ・ラーニングが浸透し、指導案にも反映されてきていると感じますが、学校によって差があるような気がします。特に、中学校は改善の余地があると思います。よい学校と、努力が必要な学校の差を埋められるように事務局で指導をお願いします。</p>
委員	<p>頑張っているとは思いますが、先程課長から報告があった学校では、議論する道徳になっていなかったように思います。その点から言うと、笹目中は良いと思います。良い授業をしている学校に見に行き、見て学ぶ必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのような機会を設けたいと思います。</p>
委員	<p>先生によってアクティブ・ラーニングの質が違うようです。良い授業をしている先生の授業を見る必要があるのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>底上げの必要性を感じています。</p>
委員	<p>先生方の能力ではなく、スキルの問題かと思います。スキルは数値化できますし、良い授業とはどのような授業なのか事務局が示す必要があるのではないのでしょうか。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>質の高い授業を効率的に目指す授業分析システムづくり、いわゆる「教室を科学する」ことを目指し、よいエビデンスを求め、定量化を模索しているところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、他に質問がないようですので、次に、「議案第35号 戸田市立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」を事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今年度から全庁的な「受益者負担の見直し方針」に基づき、戸田市が保有する公共施設における使用料の見直しを図る措置が採られており、教育政策室所管の教育センターにおいても使用料の見直しが求められております。市の教育センター以外のほとんどの施設については、今年度から既に使用料の見直しが図られておりますが、教育センターについては、現在、規則に定められた社会教育団体の使用料を減額する措置を採っており、規則改正後には、実質使用料が増額となるため、ある程度の周知期間が必要と考え、今年度の増額は見送ってきました。</p> <p>市の「受益者負担の見直し方針」に合わせ、来年度から施設使用料の見直しを図り、「戸田市立教育センター条例施行規則」を改正するための改正案となります。</p> <p>資料2ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>改正後、第7条2号に掲げる社会教育関係団体の使用については、これまでは半額の減額としておりましたが、減額はなくなります。また、これまでどおり市が主催して行う事業の使用では使用料免除、教育委員会が特に必要があると認めたときは、その都度、教育委員会が定める額の減額又は免除となります。</p> <p>改正後の戸田市立教育センター条例施行規則の規定は、2月1日から申込みを受け付ける、平成30年4月1日以後の施設等の使用から適用し、今年度中はセンター窓口にて利用者に対する周知を強化する期間といたします。例年御利用いただいている団体等には、個別に案内をする</p>

	予定です。
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	その都度教育委員会が定める額とは具体的にはいくらですか。
事 務 局	これまでと同様、半額減額を考えおりますが、その都度教育政策室で起案し、決定することといたします。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第35号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第35号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、12月14日（木）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委 員	学校訪問で授業を拝見させていただいていますが、アクティブ・ラーニングに積極的に取り組んでおり、その様子を市PTA連合会にも説明していただき、よくわかったとの話を伺いました。ついては、これまで

	のアクティブ・ラーニングの研究実践について報告をお願いします。
事務局	承知いたしました。
委員	先日も戸一小でK00Vを使ったプログラミングの授業が行われていましたが、プログラミング教育の必修化に向け、今後のビジョンについて報告をお願いします。
事務局	承知いたしました。
委員	定期的に御報告をいただいておりますが、チーム学校の進捗状況について報告をお願いします。
事務局	承知いたしました。
委員	先程、学校図書館のコンセプトとして、学習・情報センターとしての機能、大学で言うところのラーニング・コモンズの機能を持たせるという話がありましたが、図書室や多目的ルームについて、学年の違う子供たちが一緒になって、どのような使い方をするのか教えてください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「議案第36号及び議案第37号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
教育長	【関係者以外の退席を確認後】 それでは、「議案第36号 平成29年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	債務負担行為に係る補正です。 平成30年度に実施する、500万円を超える様々な事業については、平成29年度中に入札などの業者選定を行う必要があることから、債務負担行為を設定する必要があり、その補正を行うものです。

	図書館の本館、上戸田分館、3分室、配本所及びJR3駅の返却ポストを巡回し、図書資料等を運搬する業務と図書館本館の窓口業務委託について、契約を締結するに当たり、債務負担行為の設定をするものです。
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第36号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第36号は提案内容のとおり議決いたします。
	【議案第37号を議決して閉会】